

能勢町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年9月6日(水) 午前10時00分～10時25分

2. 開催場所 能勢町役場 本館第2会議室

3. 出席委員 (15人)

農業委員	1番	乾	義夫
	2番	今中	明
	3番	塚原	洋平
	4番	辰野	卓爾
	5番	福井	明房
	6番	石塚	成子
	7番	早瀬	裕康
	8番	福中	繁信
	10番	森畠	和志
	11番	平田	守
	12番	龍見	敬明
	13番	原田	富生

推進委員	2番	吉村	次郎
	3番	田嶋	善一
	4番	板谷	正信

4. 議事日程

議案第18号について 農地法第3条の規定による所有権移転許可について

議案第19号について 農地法第4条の規定による農地転用の許可について

議案第20号について 農地法第5条の規定による農地転用の届出について

議案第21号について 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について

その他について

5. 農業委員会事務局職員

事務局 辻本 龍馬

6. 会議の概要

事務局 おはようございます。本日、局長の古畑が、別の公務のため欠席とさせていただきます。会長より挨拶の方よろしく申し上げます。

会 長 皆様、おはようございます。本日もお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、審議に入ります。

事務局 能勢町農業委員会会議規則第6条により、在任委員の過半数の出席でございますので本日の会議は成立するものでございます。例によりまして、議長は会長にお願いいたします。

議 長 議事に移らせていただく前に欠席の届が、9番 成田委員より出ております。

議 長 例によりまして、議事録の署名委員を私から指名させていただくことに賛成の方は、挙手願います。

各委員 挙手

議 長 全会一致であるため、私の方から指名させていただきます。今回の署名委員につきましては、6番 石塚委員、7番 早瀬委員にお願いいたします。

議 長 つづきまして、議案第18号 農地法第3条の規定による所有権移転について、事務局より説明願います。

事務局 議案第18号 について説明

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり農地利用最適化

推進委員 地区担当に意見を求めます。
まず初めに番号4番について、田嶋委員お願いします。

田嶋委員 農地法第3条の規定による許可申請について意見書

譲渡人 ●● ●●
譲受人 ●● ●●
所在地 能勢町倉垣▲▲▲ 田 2, 589 m²

8月29日に現地確認を行いました。
譲渡人である●●氏は、当該申請地で農業を営む意向がないことから売買を希望されており、●●氏への相談があり申請があったものです。取得後は、農業経営の規模拡大を目的に野菜の栽培を予定されています。所有権の移転後において通作距離・機械・労働力・技術・地域との関係など問題ないと思われ、許可要件は満たしておられます。以上、ご意見申し上げます。

議長 ご苦労様でした。続きまして、番号5について、板谷委員よりお願いします。

板谷委員 農地法第3条の規定による許可申請について意見書

譲渡人 ●● ●●
譲受人 ●● ●●
所在地 能勢町野間稲地▲▲▲ 畑 211 m²

8月28日に、現地確認を行いました。
譲渡人である●●氏は、当該申請地で農業を営む意向がないことから、以前から売買を希望されており、●●氏へ購入の相談があり、申請があったものです。取得後は、農業経営の規模拡大を目的に野菜の栽培を予定されています。所有権の移転後において通作距離・機械・労働力・技術・地域地の関係など問題ないと思われ、許可要件は満たしておられます。以上、ご意見申し上げます。

議長 ご苦労様でした。
地区担当委員より本件に対する意見をいただいたわけですが、他

の委員からご意見、ご質問はございませんか。

原田委員 番号5番ですが、●●氏は譲渡人でしょうか。

事務局 はい、逆です。譲渡人が●●氏で、譲受人が●●氏です。

議 長 お諮りいたします。議案第18号について申請のとおり許可することにご賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手

議 長 全会一致であるため、議案第18号について申請のとおり許可することといたします。

議 長 つづきまして、議案第19号 番号4について事務局より説明願います。

事務局 議案第19号 番号4について説明

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、通常、農地利用最適化推進委員に意見を求めますが、欠席のため事務局より代読をお願いします。まず初めに番号4についてお願いします。

事務局 農地法第4条の規定による許可申請について意見書

申請人 ●● ●●

申請地 能勢町宿野▲▲▲ 田 743㎡

宿野▲▲▲ 田 158㎡

転用目的 小動物のランニング用地

9月1日に、現地確認を行いました。

この申請の転用目的としましては、小動物の運動用施設（ランニング用地）として転用するものです。申請地については、農地の形質を変更することなく、運動用施設の周りに囲いを設置する計画です。また、今回の農地転用については、隣接する農地はなく、必要最小限であり、要件を満たしていると思われま。以上、ご意見申

上げます。

議長 続きまして、番号5について、田嶋委員よりお願いいたします。

田嶋委員 農地法第4条の規定による許可申請について

申請人 ●● ●●

申請地 能勢町山内▲▲▲ 田 358㎡

転用目的 露天駐車場

8月29日現地確認を行いました。

当該申請地は、令和5年3月末まで旧東診療所の駐車場として利用されており、東診療所が閉館したことに伴い、所有者の●●氏へ返還されましたが、所有者の意向や農地の状況から、現状のとおり露天駐車場として使用をするものです。露天駐車場の利用計画としましては、自家用車1台、来客者1台、農業用の軽トラ2台を整備する計画です。また、現地での聞き取り及び計画図での確認の結果、転用面積は必要最小限度であると思われます。以上のことから、今回の農地転用については、要件を満たしていると思われます。以上、ご意見申し上げます。

議長 ご苦労様でした。各担当委員より本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からご意見、ご質問はございませんか。

原田委員 番号5ですが、この農地は、この間まで診療所の駐車場でしたが、その際は転用をしてないのですか。

事務局 必要ありません。農地法上、公共用施設であったり、病院などの建物建設する、それに付随する駐車場の場合は、転用の許可なくすることができます。今回は返還されましたので、●●氏に戻りました。地目を返還するための変更ということでもあります。

議長 番号4の農振農用地は大丈夫ですか。

事務局 はい、大丈夫です。

議 長 それでは、お諮りいたします。議案第19号について申請のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手。

議 長 全会一致であるため、「許可やむを得ない」として、大阪府農業会議へ意見聴取いたします。

議 長 つづきまして、議案第20号 番号3 農地法第5条の規定による農地転用届出について事務局より説明願います。

事務局 議案第20号について説明。

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、農地利用最適化推進委員が欠席のため事務局より議案第20号について代読をお願いします。

事務局 農地法第5条の規定による農地転用届出について意見書

譲受人 ●● ●●

譲渡人 ●● ●●

申請地 能勢町下田▲▲▲ 田 284㎡

転用目的 露天駐車場及び資材置場

9月1日現地確認を行いました。

この届出につきましては、当該申請地が市街化区域であるため、転用の届出となります。譲受人である●●氏は、当該地の隣で、会社が所有する重機やトラック等を駐車しており、駐車スペースが手狭となったことから当該地を譲り受け、露天駐車場及び資材置場として整備される予定です。現地確認、計画図等での確認の結果、転用面積は必要最小限であると思われま。また、隣接する農地はないことから、他の農地への影響はないと思われま。以上のことから、今回の農地転用については、要件を満たしていると思われま。以上ご意見申し上げます。

議 長 本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からのご意見、ご質問はございませんか。

議 長 市街化区域内農地ということですね。

事務局 はい。

議 長 ないようですので、お諮りをいたします。議案第20号について届出を受理することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手。

議 長 全会一致であるため、議案第20号について届出のとおり受理することといたします。

議 長 つづきまして、議案第21号 農業経営強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について事務局より説明願います。

事務局 議案第21号について説明。

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、ご意見ございませんか。

各委員 なし。

議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第21号 農用地利用集積計画については、原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手。

議 長 全会一致であるため、原案どおり承認することにいたします。

議 長 つづきまして、その他の案件について事務局より説明願います。

事務局 農業委員会大会 10月25日（水） 大阪国際交流センター
農地パトロール （事務局の方で日程調整させていただきます。）

次回の総会の日程について

日 時：10月5日（木）
会 場：役場西館3階 会議室
開催時間：午前10時より

議 長 他 の 委 員 か ら の ご 意 見 は あ り ま せ ん か 。

各 委 員 な し 。

議 長 以 上 で 本 日 の 案 件 は 、 す べ て 終 了 い た し ま し た 。
あ り が と う ご ざ い ま し た 。